

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【公表番号】特表2013-502796(P2013-502796A)

【公表日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-004

【出願番号】特願2012-525228(P2012-525228)

【国際特許分類】

H 04 W 72/08 (2009.01)

H 04 W 4/04 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 5 5 5

H 04 Q 7/00 1 1 3

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月22日(2013.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線ネットワークにおいてリソース制約のある送信器から受信器にデータを送信する方法において、前記方法が、

前記リソース制約のある送信器が、前記受信器にチャネル要求メッセージを送信するステップと、

前記要求に応答して、前記受信器が、検知ステップの結果に基づいて通信チャネル利用可能性を決定し、チャネル情報を放送するステップと、

前記リソース制約のある送信器が、前記情報をリッシュし、対応するチャネル上でデータを送信するステップと、

を有する、方法。

【請求項2】

チャネル要求が受信されない場合に次の検知スロットまで前記受信器が電力節約モードに入るステップを更に有する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記リソース制約のある送信器が、低電力センサノードである、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記ネットワークを検知するステップが、所定の検知スロット中に前記受信器により定期的に実行される、請求項1ないし3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

前記チャネル要求を送信するステップが、検知スロットの後の短い遅延の終了の前に実行される、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

チャネル要求が前記短い遅延の終了において受信されない場合に、前記受信器が、次の検知スロットまで電力節約モードに入るステップを有する、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記ネットワークを検知するステップが、前記リソース制約のある送信器からチャネル

要求を受信すると実行される、請求項 1 ないし 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

前記チャネル要求を送信するステップが、前記受信器により知られた規則的な事前に割り当てられた時間スロットの 1 つの間に実行される、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

要求が受信されない場合に、前記受信器が、事前に割り当てられた時間スロットの後に、次の事前に割り当てられた時間スロットまで、電力節約モードに入るステップを有する、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記チャネル利用可能性の決定が、前記リソース制約のある送信器及び前記ネットワーク内の他の装置の送信特性を考慮に入れることにより実行される、請求項 1 ないし 9 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

前記検知ステップが、前記送信器からチャネル要求を受信する前又は後に前記受信器により実行される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

測定し、データを受信器に送信する手段、及びデータが送信されなければならない場合に前記受信器にチャネル要求を送信する手段を有するリソース制約のある送信器と、

検知によりチャネル利用可能性を決定する手段、及びチャネル要求を受信するリソース制約のある送信器にチャネル情報を送信する手段を有する受信器と、
を有する無線ネットワーク。